

「新潟県文化祭 2026」開催業務委託公募型プロポーザル 実施要領

本公募は、令和8年度当初予算案に基づいて行うものであるため、成立した予算の内容に応じて実施内容等の変更があり得ることにご留意ください。

1 目的

「新潟県文化祭 2026」を実施するに当たり、プロポーザル方式で委託事業者を選定するために必要な事項を定める。

※新潟県文化祭 2026 の実施概要は資料 1 「新潟県文化祭 2026 事業計画」を参照すること。

2 業務の概要

(1) 業務の名称及び内容

ア 名称：「新潟県文化祭 2026」開催業務

イ 内容：「新潟県文化祭 2026」開催業務委託に係る仕様書」のとおり

(2) 委託期間

契約の日から令和9年3月31日（水）までとする。

3 見積限度額

12,128,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

4 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者は、一の法人又は本件業務受託のために結成された複数の法人で構成する連合体（以下「連合体」という。）であって、それぞれ次に掲げる条件を全て満たす者であること。

(1) 法人

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。

ウ 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

エ 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に掲げる暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

オ 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては当該県税の未納がない者であること。

カ 新潟県内に本社（本店）又は事務所を有する者であること。

(2) 連合体

ア 上記（1）アからカに示す要件の全てを満たす法人が幹事会社となり、その他上

記 (1) アからオに示す要件の全てを満たす法人により自主的に結成されたものであること。

イ 連合体を構成する者のいずれの者も、他の連合体の構成員となっていないこと。

5 参加申込書の提出

「参加申込書」(別紙様式1)及び県税未納が無い旨の証明書(新潟県の県税の納税義務を有する者のみ)を提出すること。

期 限：令和8年3月4日(水)17時必着

申込先：問い合わせ先と同じ

方 法：持参、郵送又は電子メール

※電子メールで提出する場合は件名を「新潟県文化祭2026」開催業務委託プロポーザル参加申込書」とすること。

6 質問の受付及び回答

実施要領及び仕様書の内容について質問がある参加申込者は、「質問書」(別紙様式2)を提出すること。

(1) 質問方法

期 限：令和8年2月24日(火)17時必着

申込先：問い合わせ先と同じ

方 法：持参、郵送又は電子メール

※電子メールで提出する場合は件名を「新潟県文化祭2026」開催業務委託プロポーザル質問事項」とすること。

(2) 回答方法

令和8年2月27日(金)までに新潟県ホームページに掲載する。なお、質問に対する回答は本要領及び仕様書に対する追加又は修正とみなすものとする。

7 企画提案書類の提出

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げるところにより企画提案書等を提出すること。

(1) 企画提案書及び見積書(内訳を記載)各9部(正本1部、写し8部)

企画提案書の構成は別紙「企画提案書の構成及び評価の視点」のとおりとする。

(2) 提出期限等

期 限：令和8年3月16日(月)17時(時間厳守)

提出先：問い合わせ先と同じ

方 法：持参又は郵送(郵送の場合は提出期限必着)

8 審査及び選定方法等

提出された企画提案書については、提案書説明会において、その内容についてプレゼンテーションを実施し、本事業に関する公募型プロポーザル審査会(以下「審査会」という。)で適正・公平に審査した上で、受託業者を選定する。

なお、企画提案書の提出者が多数となった時は、提案書説明会に先立ち書類選考を行い、提案者を選定する場合がある。

(1) 提案書説明会(プレゼンテーション)の開催

実 施 日 令和8年3月27日(金)

会 場 県庁又は近隣の会議室で実施予定

詳細については提案者に別途通知する。

(2) 選定方法

審査会が、別に定める審査要領に基づき提案内容を審査し、最も優れた提案を行った者を決定する。

(3) 失格

次の各号に該当する場合は失格とする。

ア プレゼンテーションに参加しなかった場合

イ その他この要領に定められた事項に違反した場合

(4) 選定結果の通知

選定結果は、申込書に記載の担当者に対して文書で通知する。

9 契約の締結

(1) 契約締結の交渉

県は、審査会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と本件業務委託について、別途改めて内容を協議した上で契約を締結する。ただし、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。また、その者が、地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合等において、契約の締結を行わないことがある。

(2) 契約期間

令和8年4月1日（水）以降の日から令和9年3月31日（水）まで

10 スケジュール

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ・募集公示 | 令和8年2月18日（水） |
| ・「質問書」提出期限 | 令和8年2月24日（火）17時必着 |
| ・質問に対する回答 | 令和8年2月27日（金） |
| ・「参加申込書」提出期限 | 令和8年3月4日（水）17時必着 |
| ・「企画提案書」提出期限 | 令和8年3月16日（月）17時必着 |
| ・提案書説明会（プレゼンテーション） | 令和8年3月27日（金） |
| ・選定結果の通知 | 説明会から3営業日以内を予定 |

11 注意事項

- (1) 提出書類の作成等に要する費用(旅費、通信費を含む。)は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された参加申込書、提案書等は返却しない。
- (5) 提出期限以降における参加申込書及び企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。

12 問い合わせ先

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県観光文化スポーツ部文化課芸術文化振興室
電話 025-280-5139（直通）
E-mail:ngt150030@pref.niigata.lg.jp

別紙 企画提案書の構成及び評価の視点

項目		記載事項	評価の視点・ポイント	配点
1 開幕イベントの実施運営業務	①ステージ公演及び展示	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージ公演、展示等実施内容 ・出演者、出演団体 ・会場利用計画 ・当日プログラム ・タイムスケジュール（前日、当日） ・障害者のための情報保障・鑑賞支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・開幕イベントにふさわしい内容となっているか ・基本テーマを踏まえた新潟ならではの文化を生かした演出がされているか ・若年層を含めた幅広い世代の集客を見込める内容、出演者となっているか ・県民参加型の内容となっているか。 ・障害者への配慮はされているか。 	50/100
2 広報業務	①ポスター・チラシの制作	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン、記載概要等 ※全体広報、開幕イベント両方を記載 	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化祭の全体像が伝わる内容か。 ・若年層を含めた幅広い世代に新潟県文化祭を印象づける魅力的なデザインか。 <p>【ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成、見やすさは適切か。閲覧者が利用しやすいものか。 ・管理・運用及び保守体制は適切か。 	20/100
	②ホームページの制作・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・サイトの構成 ・デザイン、レイアウト ※PC、スマートフォンサイト両方を記載 ・アクセシビリティ確保の手法（サイト全体の構成、メニュー構成、情報検索方法、SEO 対策等） 		
	③その他効果的なPR	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリシティ、SNS 等の活用など効果的な情報発信、拡散につながる自主提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリシティ、SNS 等の活用など効果的な情報発信、拡散につながるプラスアルファの具体的提案があるか。 	20/100
3 共通	①実績・体制	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール ・類似業務の受託実績（過去5年以内） ・体制図 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要経費が適切に見積もられているか。 ・業務を遅延なく実施できる体制か。 ・過去の実績から十分な業務ノウハウを持ち合わせているか。 	10/100